

## 第3回多治見市障害者計画等策定委員会議事録

### 1. 日時

令和5年6月 28 日(水) 13:00~14:50

### 2. 場所

多治見市役所駅北庁舎 4階大ホール

### 3. 議題

(1)全体のスケジュールについて

(2)第8期障害者計画第3章(「施策の体系」等)に係る意見聴取

### 4. 公開又は非公開の別

公開

### 5. 出席者

(1)委員(50 音順)

安藤秀章委員長、荒井英雅委員、柴田勇夫委員、西田葉子委員、原美奈委員、中村博委員、藏前芳勝委員、酒井郁美委員、加藤高志委員、田中健委員、藤木誠委員、山下智弘委員、立間裕子委員、加藤泰治委員(福祉部長) ※欠席委員:岩本真知子委員、野々垣直美委員、黒川裕二委員

(2)事務局

福祉課長 渡辺康之、福祉部課長(子育て支援担当)伊藤和可奈、福祉課 山田康則、安井宏治、大澤昌世、子ども支援課 奥村佳史

(3)傍聴人

1名

### 6. 議事概要

|      |                                                                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○事務局 | 定刻となったので第3回多治見市障害者計画等策定委員会会議を開催する。本日の出席委員は 14 名で会議開催定足数9名を満し、会議成立を報告する。                                         |
| ○部 長 | 昨年は策定準備のためアンケートを実施し、今年度が策定本番となる。4 月に市長が交代し、政策の転換期である。新市長の言う、誰一人取り残さないことを具現化していくため、同時並行する第8次総合計画とともに福祉政策を実施していく。 |
| ○委員長 | 委員の自己紹介をお願いしたい。                                                                                                 |
| ○委 員 | 同病の方との会に参加しているが、コロナ禍で活動ができず、メンバーが増えず減らした。近い将来への課題は、通院のための手段が減ったり、なくなったりするのを防ぐことである。                             |
| ○委 員 | 自分たちの会でもコロナ禍で活動ができなかったが、活動は少しずつでもつなげていきたい。                                                                      |

|      |                                                                                                                                                   |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○委 員 | 自分の子は重度障害で医療行為が必要。通う事業所も限られてしまっている。事業所も多くはない人件費の中よくやってくださるが、スタッフも少なく心配もある。重度心身障がい者や医療行為の必要な人が安心して通える多治見市になってほしい。                                  |
| ○委 員 | 支援学校の地域支援センターに所属している。学校では今年度から徐々にコロナ控えを解除しつつある。子どもたちの今をどうしていくのかを保護者が悩んでいて、関係機関とは日頃から連携しているが、うまくいかない件もあり苦慮している。また卒業後、受け入れてくれる事業所との連携も大切にしたいと思っている。 |
| ○委 員 | 成年後見センターは、後見に関する相談と受任を兼ねている。センターとしては法的な相談と福祉的要素の話をできるようにしている。受任においては後見になってくれる方がいない方を中心に100人近く受けている。地域のセイフティーネットとして各方面と連携したい。                      |
| ○事務局 | 各自自己紹介                                                                                                                                            |
| ○委 員 | 精神の地域生活支援センターで支援している。年間300～400人利用あるが、多治見市の方は80人ぐらい。通所者の活動や行事、相談支援をしている。東濃各市から委託を受けて相談支援体制の構築にも取り組んでいる。                                            |
| ○委 員 | 主にB型事業所を運営している。コロナ禍の影響は大きくなかった。これからは事業所でつくった物品等の販売にも力を入れたい。                                                                                       |
| ○委 員 | 児童施設からスタートして61年になる。そのころからの利用者も高齢化し、介護保険と福祉分野の調整が難しく、整合性をつけながら高齢障がい者をどう見ていくのかが課題となっている。                                                            |
| ○委 員 | 障害者相談支援センターで相談専門員として相談を受けたり、サービス等利用計画を立てたりしている。                                                                                                   |
| ○委 員 | 精神障害者を中心に支援を行う団体に所属している。就労系事業所や特定相談支援の運営や、精神障害者の家族の会を月1回程度開催している。コロナ禍で控えていた時もあったが、やはり顔を見て話す大切さを感じている。今年度は家族教室など関係機関との共催イベントも考えている。                |
| ○委 員 | 知的障害者の就労支援を行っている。障がい者の高齢化や親亡き後のことをよく考える。                                                                                                          |
| ○委 員 | 身体障害者の団体の支部長をしている。身近な場で人の話を聞いていると、名古屋城のエレベーター問題についてバリアフリーと                                                                                        |

|                                       |                                                                                                                                          |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                       | は程遠い意見を言っている人が多い。障害者関連団体や事業所に関わりのある方は、障がい者への理解があるが、まだ一般の方には周知理解されていない。もっとアピールしていくべき。                                                     |
| ○委員                                   | 子どもや保護者の相談員をしている。教育委員会としてできることをやっていく。                                                                                                    |
| ○事務局                                  | この会議の公開、非公開については、昨年度第1回会議において公開と決定されており、今回についても公開とする。議事録についても同様に公開とし、個人名を伏せて市ホームページに掲載する。                                                |
| アンケート調査結果報告書冊子について                    |                                                                                                                                          |
| ○委員長                                  | アンケート調査の報告冊子について、事務局に説明を求める。                                                                                                             |
| ○事務局                                  | 事前にアンケート調査結果の冊子をお配りした。今回は冊子が出来たため、配付するものである。                                                                                             |
| ○委員長                                  | 質問、意見はないか。<br>高齢者施設は充実してきているが、若い方の場がまだだと思う。これからの障がい者の方のことを考えていかなければならない。                                                                 |
| ○委員                                   | 150 ページについて。身近なところで支援窓口を増やしてほしい。自分の障がいや将来についてどうしたらいいか分からず、インターネットで調べてやっと少し知るといった状況だった。総合窓口のようなところがあり、そこから病院や福祉などの連携でつながると、障がい者や患者が安心できる。 |
| ○委員長                                  | 災害時の対応についてはどうか。                                                                                                                          |
| ○委員                                   | 自分の障がいに関する処置は常に命に関わるため、災害対応は進んでおり、病院との連絡や病院同士の連携など組織が出来上がっている。災害時に支援が必要な方の名簿も2年に1度消防に提出するなどしている。                                         |
| 議題(1)全体のスケジュールについて                    |                                                                                                                                          |
| ○委員長                                  | 全体スケジュールについて、事務局に説明を求める。                                                                                                                 |
| ○事務局                                  | 第4回会議については11月中旬、第5回会議は12月下旬を予定している。                                                                                                      |
| 議題(2)第8次障害者計画第3章(「施策の体系」等)に係る意見聴取について |                                                                                                                                          |
| ○委員長                                  | 第8次障害者計画第3章(「施策の体系」等)に係る意見聴取について、事務局に説明を求める。                                                                                             |
| ○事務局                                  | 資料③(第8次障害者計画第3章(「施策の体系」等)に係る意見聴取)を基に説明する。                                                                                                |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>資料④(1 施策の体系)について、ご意見をいただきたい。資料④の「市の取組」の項目については、資料⑤(国・第5次障害者基本計画 概要)、資料⑥(県・第3章 計画概要)を踏まえて策定する。国は市町村の福祉関連計画の基本方針を示すこととなっており、資料⑦(「障害福祉サービス等及び障碍児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後 概要)がこれに当たる。</p> <p>市としては重点課題に「重層的支援体制整備」を挙げたいと考えている。</p> <p>意見の提出方法については資料③のとおり。</p> <p>重点課題に挙がっている「親亡き後」の生活に向けた準備等の啓発」のうち、成年後見制度に関する記載があるが、市としてこの制度の利用支援制度を定めている。これについて成年後見センターの委員から説明をお願いしたい。</p> |
| ○委 員 | <p>成年後見制度を利用するにあたり費用がかかるため、利用を躊躇してしまう場合を考え、その費用を公費で賄うというのが成年後見制度利用支援事業。県内での整備は東濃だけとなっている。生活保護受給者や一定の資力の無い方に利用をしてもらうため、成年後見もセーフティーネットの一つとしてやっている。</p> <p>アンケート結果の冊子 94 ページの「成年後見制度を利用したくない理由」があるが、より本人にメリットがある形にするため、令和3年度より成年後見センターも相談と受任に分けて体制を整えているところ。</p>                                                                                                                     |
| ○委員長 | 意見、質問はないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ○委 員 | 成年後見制度利用支援事業について詳しく知りたいが、要綱などはすでにあるのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| ○事務局 | 要綱はすでに定めてある。詳しくは福祉課、高齢福祉課、成年後見センターに確認いただきたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ○委 員 | 「市の取組」の位置づけが国県と違う。最初に権利擁護などが挙がるべきではないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| ○事務局 | 以前からの形だが、市として市民に近い取り組み順だ。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| ○委 員 | 重層的支援体制は必要であるが、具体性を感じにくい。相談支援やケース会議をするだけではないということか。具体的なことを自分も考えたいので教えてほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ○事務局 | 今もすでに連携しており、これを仕組みとして動かすようにしていく。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

| その他、意見交換 |                                                                                                                            |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○委員長     | 議題は以上だが、全般的に意見、質問があればお願いしたい。                                                                                               |
| ○委員      | アンケート結果が、自分が障がい者の方から聞いてきたニーズと同じだったと感じている。年金プラスアルファで過ごせる場所が無いのが実情。精神障がい者の方などお金を貯めていない方もある。事業所の拡充を願う。                        |
| ○委員      | 取組内容に基幹相談支援センターの充実とあるが、センターを担っていた事業所がやめてしまったら、市はその後どう対応を考えているか。委託相談事業所に何件持ってもらっているか、負荷が多くないか精査していかないと、充実したものにはならないと思う。     |
| ○事務局     | 厳しい状況であることは、市としても把握しているところ。                                                                                                |
| ○委員      | 親亡き後、全員がグループホームに入れるわけではない。                                                                                                 |
| ○委員      | アンケート結果冊子の 26、30、49 ページに相談や相談支援事業についての回答があるが、令和元年から認知され始め、利用も増えてきているが、一方で相談支援事業所は増えていない。解決方法ないが、人材不足、抜本的な手立てが必要。           |
| ○委員      | 重点課題についてよく議論したい。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」についてもどこかで入れられるとよい。                                                                   |
| ○委員      | 重層的のイメージ図を具体的に説明してほしい。他の委員が言われたように、親亡き後すべての人がグループホームに入れるわけではない。市営住宅の敷居を下げ、後見人などがついていれば市営住宅に入れるなど考えてほしい。                    |
| ○委員      | 学齢期の親もどこに相談していいのか分からない。親の健康的な問題などでも預けられる場所がない。そこを支援する仕組みも考えてほしい。                                                           |
| ○委員      | 医療的ケアの必要な障害児者を近くの県内でショートステイで預けられるところがない。災害時の時など心配だ。年齢に関係なく繋がっていける医療機関が必要だ。                                                 |
| ○委員      | 資料④インクルーシブ教育の推進の部分で、福祉教育読本に発達障害や自閉症をどう扱うか難しいからなのか、記述が少ない。また理解が進んでいない教師が授業を行うことで、発達障害の本人や兄弟姉妹が傷つくようなことが無いよう先生への研修指導を行ってほしい。 |

|      |                                                                                                                         |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○委 員 | 障がい者が1件目の問い合わせでスムーズに相談に入れるようにしてほしい。健康寿命を延ばすための事業と障がいに至らないようにする事業の拡充を願う。                                                 |
| ○委 員 | アンケート結果冊子の 86 ページ以降の障がい者に対する心無い言動が記載されている。インクルーシブ教育を進めているが、上滑りしてしまうところもあるかもしれない。子どもたちには見える障がい、見えない障がいがあることをしっかり伝えていきたい。 |
| ○委 員 | 聞きっぱなしではないようにしたい。<br>策定の方法は重点課題の検討やアンケートの結果を含めた意見をどこにどう掲げるかだ。市の行政全体に反映できるとよい。                                           |
| ○委員長 | 最後に事務局から連絡事項をお願いする。                                                                                                     |
| ○事務局 | 次回会議は11月頃を予定。状況により前後する場合もある。<br>長時間にわたり様々な意見をいただき感謝する。                                                                  |

以上